

美ら島エアーフエスタ2022臨時野外売店募集要項

令和4年9月20日
那 覇 基 地

1 実施日及び販売時間

(1) 実施日

令和4年12月11日(日)

(2) 販売時間

9時から15時まで(基準)

ただし、当日の混雑状況等により、販売時間が変更となる場合がある。また、官側の都合や荒天等の理由により、中止となる場合がある。

2 募集店舗数

30店舗(物販26店舗、飲料4店舗)

3 販売品目

物品及び飲料(ペットボトル、缶)

備考：瓶、パウチ容器及び紙パックは含まない。ノンアルコール飲料及び酒類は販売禁止とする。

4 応募及び出店資格

以下のすべての項目を満たしていること。

- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等の役員等が、暴力団による不当な行為の防止に関する法律において指定する暴力団又は暴力団員(以下「暴力団員等」という。)ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員等を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が暴力団員等に対して、資金源を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団員等であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団員等及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (8) 過去の出店等において公序良俗に反していないこと。
- (9) 当選業者事前説明会に出席できること。
- (10) 提出された書類に、不足や内容の不備がないこと。

ア 従業員の中に(2)から(8)までを満たさない者が1人でもいる場合、警察の指導に基づき出店を断る場合がある。

イ 役員名簿等の提出書類とエアーフエスタ当日の従業員に関わりがないことが判明(いわゆる名義貸し等)した場合、その業者は出店を断る。

- (11) 臨時野外出店の出店に要する国有財産使用許可申請に係る業務を那覇基地内常設の売店業者が、各出店業者を代表し、取りまとめて実施することに賛同すること。

5 注意事項

(1) 全般

- ア 当日の作業従事者に対して、マスクの着用や手指消毒等をこまめに実施するよう指導し、感染症対策を徹底すること。
- イ 入門の際に実施する検温において、体温が37.5度以上であった場合及び風邪症状が確認された者の立ち入りを認めない。

(2) 物品販売について

販売を禁止する物品は、次のとおりとする。

- ア トリチウムを使用したコンパス、時計等の物品
- イ 可燃性を有するライター、ガスカートリッジ及び刃物等の危険物
- ウ 使用方法によっては凶器になり得るモデルガン、弓矢等の物品
- エ ドローン（実演等のデモプレイを含む。）
- オ 食品（酒、缶詰及びレトルトを含む。）の土産品

(3) 飲料販売について

- ア 缶及びペットボトルの販売とする（瓶、パウチ容器、紙パック及びコップ等による販売を禁止する。）。
- イ アルコール類（ノンアルコール飲料を含む。）の販売を禁止する。

(4) その他

- ア 火気類の取り扱い（発電機の使用を含む。）を禁止する。
- イ 出店申し込みの際に提出する販売品目一覧表により、事前に基地が販売不適と判断した品目は販売することはできない。また、実施日においても現物確認の上、販売不適と判断した商品については、直ちに販売の中止を指示することがある。
- ウ 臨時野外出店の出店にあたり、応募業者に発生した損害については、いかなる場合でも基地が賠償又は補償することはない（新型コロナウイルス等の感染症対策による国又は県等の自粛要請等により中止された場合又は第4項の出店資格を満たさないことが判明し、基地側から出店を断られた場合も含む。）。
- エ 出店に必要な費用（出店料）については、臨時野外出店会代表者から出店決定後に通知されるので、示された期限及び方法により支払わなければならない。
- オ 各店舗入り口付近に、手指消毒用のアルコール消毒液を備え付けなければならない。

6 売店の設置及び営業

(1) テント設置要領等

- ア 1区画基準は24㎡（間口6.0m×奥行4.0m）とするため、持参するテントは間口6.0以下×奥行4.0以下の大きさとし、テント両側に横幕を設置すること。
- イ テントの搬入及び撤収は、エアーフェスタ当日に行うものとする。また、テントの組み立て及び解体は各自で実施すること。

ウ テントの搬入、設置及び撤収を目的とするリース会社等の基地内への立ち入りについては認めない。

エ 風によるテントの飛散を防止するため、重り等を持参し、飛散防止を徹底すること。

(2) 基地乗り入れ車両台数

1店舗あたり2台以内とし、2tを超えるサイズの車両の乗り入れは禁止とする。

(3) 販売時間

公告及び第1項記載の販売時間は予定であり、当日の天候及びその他の理由により時程変更や中止となる場合がある。また、販売時間中に完売しても、終了時刻前の売店撤収及び出門はできない。

(4) 基地入門時間

エアーフェスタ当日は、基地周辺道路に隊員車両、招待者車両及び来場者等が多数集中し、混雑されることが予想される。そのため、官側が指定する入門場所及び時間を厳守すること。

(5) 資材等

ア 売店営業に必要な資機材及び水等は全て各自で持参すること。これらの物品については、基地内への配達及び回収のため、別途、リース会社等の車両の入門をさせることはできない。

イ 出店エリアの環境整備のため、各自ゴミ箱を店舗前に設置すること。飲料販売業者は、ペットボトル、缶を分別するためのゴミ箱をそれぞれ設置すること。

(6) 清掃等

販売終了後は、売店周辺の清掃を確実に実施し、売店班の点検を受けなければならない。また、清掃に伴うゴミ袋、清掃道具、照明器具及び水等は、各業者が準備するものとする。

(7) 損害賠償等

各売店の責により発生させた事故等の損害については、各出店業者が責任をもって賠償を行うこと。

(8) 国有財産使用許可申請

出店に際し、必要となる国有財産使用の申請手続きについては、臨時野外出店会代表が一括して行う。

(9) その他

ア 出店決定後に出店辞退を申し出た場合及び天変地異やその他の理由により、国がエアーフェスタの開催を中止する場合（新型コロナウイルス等の感染症拡大により、国又は県等の自粛要請等により中止した場合又は第4項の出店資格を満たさないことが判明し、基地側から出店を断られた場合も含む。）、すでに支払った出店料について返金しない場合がある。

イ 今回のエアーフェスタは、新型コロナウイルス感染症対策として、一般来場者の基地内での食事が禁止されていることから、出店業者についても同様に基地内（テント内を含む。）で食事ができないことを、予め承知されたい。

7 応募方法

(1) 10月6日(木) 1700までに次の書類を提出すること。

なお、郵便等による場合は、必着とし特定記録で郵送すること。

【提出書類の名称】

- ① 臨時野外出店申請書 (別紙様式第1)
- ② 販売品目一覧表 (別紙様式第2)
- ③ 役員名簿 (別紙様式第3)
- ④ 誓約書(那覇基地司令宛) (別紙様式第4)
- ⑤ 誓約書(沖縄防衛局長宛) (別紙様式第5)
- ⑥ 委任状 (別紙様式第6)
- ⑦ 会社概要等(パンフレット等可)
- ⑧ 登記事項証明書の写し(個人商店の場合、戸籍抄本)
- ⑨ 財務諸表(直近のもの)
- ⑩ 納税証明書の写し(未納税額の証明用。個人の場合「その3の2」、法人の場合「その3の3」とする。)
- ⑪ 防衛省競争参加資格(全省庁統一規格)保有業者は、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出することにより、提出書類⑨、⑩の提出を省略できる。

(2) 抽選会

応募業者数が募集店舗数を上回る場合、抽選にて業者を決定する。

なお、抽選会は、臨時野外出店会代表立ち合いの下、官側で抽選を実施する。

ア 抽選日

令和4年10月12日(水)

イ 当選者発表

(ア) 令和4年10月13日(木) 基地ホームページに掲載する予定

(イ) 電話での当選の有無について対応しない。

(ウ) 採否にかかわらず、提出した書類の返却はしない。

8 当選業者事前説明会

当選業者に対する事前説明会は次のとおり。

なお、事前説明会への参加を出店条件とする。

(1) 日時(予定)

令和4年10月25日(火) 1500

(2) 場所

基地隊員食堂

(3) 実施内容

当日の入出門要領、営業に関する注意事項、出店場所の抽選及び出店料の支払い等

(4) 準備しておくもの

ア 事前説明会時に提出する書類等

【提出書類の名称】

- ① 基地内立入者及び基地内乗入車両申請書（別紙様式第7）
- ② 基地内立入者全員分の運転免許証又はマイナンバーカードの写し
 - ※1 日本国籍を有さない者は、パスポート、在留カード、外国人登録証明書又は、在留資格認定証明書の写し
 - ※2 提出書類の写しが不鮮明の場合、再提出を求めるので、留意されたい。
- ③ 基地内立入者全員分（日本国籍を有さない者を除く。）の住民票（本籍地が記載されたもの）
- ④ 角2型封筒（140円切手を貼付し、宛先を記入しておくこと。）
 - ※ 特定記録加算料金として、別途160円を準備しておくこと。
- ⑤ 事前説明会参加届（別紙様式第8）

イ 筆記用具

(5) その他

ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、1業者1名までとする。

イ 基地内の車両乗り入れは禁止とするため、公共交通機関等を利用し正門前に集合すること。また、正門にある警衛所で14時30分までに受付を済ませておくこと（14時30分に案内を行う。）。

9 売上報告

- (1) 臨時野外出店営業に伴う売り上げについて、令和4年12月15日（木）までに売上報告書（別紙様式第9）により報告すること（ファックス送信可）。
- (2) 公共機関（税務署等）から臨時野外出店業者名、当該業者の所在地及び売上額に係る通知等の求めがあった場合は、官側が保有する売上等の情報を提供する場合があるので、承知されたい。

【報告先】

住所：〒901-0194 沖縄県那覇市当間301
航空自衛隊那覇基地第9航空団基地業務群業務隊厚生班
臨時野外出店班

※ファックスで送付する場合は、以下の手順で送付する。

- ① 098-857-1191に電話する。
- ② 自動音声に従い、「1」を番号し、交換手が出たら「3521」にファックスを送付したい旨を伝える。
- ③ 交換手の指示に従い、送信ボタンを押す。

臨時野外売店出店申請書

- 1 美ら島エアーフェスタ2022臨時野外売店募集要項を理解しましたので、申請します。

申請日	令和 年 月 日			
申請者	所在地	〒		
	会社名等			
	代表者			
	電話		F A X	
	出店責任者			
	責任者携帯電話番号			

- 2 出店希望業種（※希望する販売業種いずれか一つに「○」を記入）

飲料販売	物品販売
------	------

- 3 販売品目（別紙様式第2「販売品目一覧表」へ記入）
- 4 会社等の役員（別紙様式第3「役員名簿」へ記入）
- 5 当日の基地内立入者及び乗り入れ車両（別紙様式第7「基地内立入者及び基地内乗入車両申請書」へ記入）

販売品目一覧表

会社名等： _____

No.	商品名	規格 (容量等)	販売価格	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

- 備考： 1 行数が不足する場合、コピーして使用すること。
2 1店舗で販売できる業種は飲料販売、物品販売のうちいずれか一業種とする。
3 販売品目一覧表に記載のない商品は、当日には販売できない。

役員名簿

記入日：令和 年 月 日

会社名等	
所在地	〒
代表者名	
電話	
担当者	

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	住所
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒
		昭・平 . . .		〒

- 備考：1 役員のみを記入すること。役員でない従業員の記載はしないこと。
 2 氏名には必ずフリガナも記入すること。
 3 警察機関へ提出するため、丁寧に記入すること。文字の判読が難しい場合、再提出を求める場合がある。
 4 この個人情報、沖縄県警察本部への照会のみを使用する。

誓約書

当社又は当団体は、美ら島エアーフェスタ2022において、臨時野外売店を出店するにあたり、下記事項について誓約します。

また、暴力団排除に必要な場合は、別添「役員名簿」により提出を受ける個人情報沖縄県警察本部に照会することについて同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 当社又は当団体の役員等は、次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員等（暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、財産上の利益の供与又は不当に有利な取り扱いをする等、直接的かつ積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (5) (1) から (4) に該当する者のほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
 - (6) 役員等が資材又は原材料の購入契約その他の契約の締結にあたり、その相手方が(1) から (5) のいずれかに該当することを知りながら、当該契約を締結したと認められる者
- 2 1の各号に掲げる者が、当社又は当団体の経営に実質的に関与していません。
- 3 当社又は当団体が暴力団員等による不当要求を受けた場合には、断固としてこれを拒否し、速やかにこれを警察本部又は管轄警察署に報告し、必要な協力を行います。
- 4 上記1から3に反する場合、又は役員名簿を沖縄県警察本部に照会した結果、美ら島エアーフェスタ2022における臨時野外売店への出店を取り消されても異議の申し立て、また、取り消しによって生じた損害の賠償請求も行いません。

那覇基地司令 殿

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

誓約書

当社又は当団体は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 契約の相手方として不適当な者
 - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用しているとき。
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに変更後の役員名簿を提出します。
- 2 公序良俗に反する使用等
暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類する者のように供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し、又は賃借権を譲渡すること。
- 3 警察への通報等
 - (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
 - (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長
沖縄防衛局長 殿

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

委任状

私は、（代理人住所）沖縄県那覇市高良1-9-33 102号

（代理人氏名）一般財団法人 防衛弘済会
沖縄事業所長 夏田 正広

を代理人と定め、下記に係る一切の権限を委任いたします。

記

委任事項

- 1 美ら島エアーフESTA2022売店出店における土地の使用許可申請手続等に関する事。
- 2 美ら島エアーフESTA2022売店出店及びこれに関して発生した費用等諸経費支払い手続等に関する事。

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

基地内立入者及び基地内乗入車両申請書

1 基地内立入者（当日入門の従業員等）

No.	(フリガナ) 氏 名	性別	住所	本籍地 (県)	生年月日	電話番号	日本国籍を 有するか否 か（○・× で記載）
例	ナハ タロウ 那覇 太郎	男	〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 沖縄県那覇市田原12-34	沖縄	昭・平48.9.1	090-1234-5678	○
1			〒				
2			〒				
3			〒				
4			〒				
5			〒				

- 備考：1 従業員全員の住民票（本籍地が記載されたもので、令和4年9月12日以降に発行されたもの）を添付すること。
 2 日本国籍を有さない場合、その者のパスポート及び就労資格証明書のカラーコピーを添付すること。
 3 出店者の従業員は、必要最小限（最大5名）の人員とすること。
 4 この個人情報、は、那覇基地の警備及び入門者確認の範囲内でのみ使用する。

2 乗入車両

No.	メーカー	車種名	色	車両ナンバー	車両の大きさ 長さ×幅×高さ (m)
例	トヨタ	ハイエース	白	沖縄100 と 1234	4.7×1.7×2.0
1					
2					

- 備考：1 車検証の写しを添付すること。
 2 乗入車両台数は2台までとする。

事前説明会参加届

1 届出者情報

届出日	令和 年 月 日		
届出者	所在地	〒	
	会社名等		
	代表者		
	電話		F A X

2 事前説明会参加者情報

氏名		ふりがな	
生年月日	S・H . .	携帯電話番号	
住所	〒		

- 備考：1 原則として、代表者又は美ら島エアースタ2022当日の責任者が参加すること。
 2 参加人数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、1業者1名とする。
 3 車両の乗り入れは認めない。

売 上 報 告 書

令和 年 月 日

航空自衛隊
第9航空団司令 殿

業者名

担当者

担当者連絡先

美ら島エアーフェスタ2022出店売上額	円
---------------------	---

ご意見（感想等）あれば、ご記入願います。

- 備考：1 臨時野外出売店営業に伴う売り上げについて、12月15日（木）までに報告すること。
- 2 公共機関（税務署等）から臨時野外出売店の情報及び売上額等について通知等の求めがあった場合には、官側が保有する売上等の情報を提供する場合があります。